

貸借対照表

2012年3月31日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I. 流動資産	2,350,279	I. 流動負債	3,566,862
現金及び預金	1,274,932	買掛金	273,594
売掛金	211,417	短期借入金	100,000
たな卸資産	160,774	一年以内返済予定長期借入金	1,817,196
前払費用	60,382	未払金	660,118
未収入金	31,219	未払費用	224,530
預け金	458,439	未払法人税	61,802
繰延税金資産	148,755	未払消費税	47,457
その他	4,576	仮受金	150
貸倒引当金	△ 216	前受収益	69,981
II. 固定資産	4,142,211	預り金	50,064
1. 有形固定資産	1,731,349	賞与引当金	197,916
建物	1,249,329	販売促進引当金	20,400
構築物	33	地震災害損失引当金	800
車両運搬具	472	資産除去債務	42,849
工具、器具及び備品	222,123	II. 固定負債	2,599,841
土地	205,000	長期借入金	2,530,590
建設仮勘定	54,390	預り保証金	59,251
2. 無形固定資産	87,380	長期前受収益	10,000
ソフトウェア	72,986	負債合計	6,166,703
電話加入権	14,394	純 資 産 の 部	
3. 投資その他の資産	2,323,480	I. 株主資本	325,786
敷金保証金	1,418,084	1. 資本金	10,000
長期貸付金	7,407	2. 資本剰余金	141,770
関係会社長期貸付金	831,839	3. 利益剰余金	174,015
長期前払費用	40,606	その他利益剰余金	174,015
繰延税金資産	25,602	(うち当期純利益)	(26,859)
貸倒引当金	△ 59	純資産合計	325,786
資産合計	6,492,490	負債及び純資産合計	6,492,490

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物・・・10～65年

工具、器具及び備品・・・2～8年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

フランチャイズ権については、契約期間に基づき償却する方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④地震災害損失引当金

2011年3月11日に発生した東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)リース取引の処理方法

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に方法に準じた会計処理を適用しております。

(6)その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7)重要な会計方針の変更

該当事項はありません。